



平成20年8月13日

各位

会 社 名 株式会社アパマンショップホールディングス
 (コード番号8889 ヘラクレス市場)
 代 表 者 代表取締役社長 大村 浩次
 本社所在地 東京都中央区京橋一丁目1番5号
 問 合 せ 先 管理本部
 執行役員 管理本部長 中山 陽一
 T E L 03-3231-8020

業績予想の修正、特別損失の発生及び配当予想の修正に関するお知らせ

最近の業績の動向等を踏まえ、業績予想の修正、配当予想の修正および特別損失を計上し、同時に役員報酬の減額を実施しますのでお知らせいたします。

1. 業績予想の修正について

当社は、平成19年12月3日付「関係会社株式の譲渡に伴う業績予想の修正に関するお知らせ」および平成20年5月26日付「平成20年9月期中間決算短信」にて公表しました平成20年9月期(平成19年10月1日～平成20年9月30日)の業績予想を、下記のとおり修正いたしました。

(1)平成20年9月期通期業績予想の修正(連結) (単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり純利益
前回発表予想(A)	70,000	6,300	7,000	3,600	3,704円93銭
今回修正予想(B)	60,000	400	200	△1,950	△2,006円41銭
増減額(B-A)	△10,000	△5,900	△6,800	—	—
増減率(%)	△14.3	△93.7	△97.1	—	—
(ご参考)前期実績 (平成19年9月期通期)	64,270	6,047	6,776	1,353	1,342円91銭

(2)平成20年9月期通期業績予想の修正(個別) (単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり純利益
前回発表予想(A)	10,000	1,100	2,000	2,700	2,778円70銭
今回修正予想(B)	10,000	1,100	2,000	100	102円89銭
増減額(B-A)	—	—	—	△2,600	—
増減率(%)	—	—	—	△96.3	—
(ご参考)前期実績 (平成19年9月期通期)	19,253	4,041	5,196	△1,917	△1,901円61銭

(3)業績予想修正の理由

平成 20 年 9 月期はサブプライムローン問題から派生した金融収縮、建築基準法改正による確認申請の厳格化等、不動産市場への影響が当社の事業領域の一部であるプリンシパル・インベストメント事業、ファンド事業にも波及しております。一方、幹旋事業、プロパティ・マネジメント事業においては適正な販管費に是正するまで数ヶ月を要し、かつ収入を保守的に算定したことなどによるものです。

これにより当社の平成 20 年 9 月期の通期の連結業績は売上高で 60,000 百万円、営業利益は 400 百万円、経常利益は 200 百万円となる見込みです。

また、当期純損益につきましては、後述の特別損失の発生等により、1,950 百万円の当期純損失に転じる見込みです。

なお、当社は本日、別途「中期事業計画の策定について」として、3 ヶ年の中期事業計画を発表いたしました。今後、当社の主業務である「幹旋事業」、「プロパティ・マネジメント事業」をさらに強化し、外部環境の変化に左右されない収益構造の構築を目指してまいります。

2.特別損失の発生について

当社は、平成 20 年 9 月期第3四半期時点において、投資有価証券評価損(1,276 百万円)、のれん等減損損失(638 百万円)、店舗閉鎖損失(369 百万円)等、合計 2,886 百万円を特別損失として計上することになりました。

3. 配当予想の修正について

(1)配当予想修正の理由

当社は株主の皆様への利益還元を充実させる目的から、平成 19 年 11 月 26 日公表の「中間配当の実施に関するお知らせ」で平成 20 年 9 月期の配当予想を中間 850 円、期末 850 円としておりました。

今回発表の業績予想修正を鑑み、誠に遺憾ではありますが、先に公表いたしました配当予想を修正いたします。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、当社は、現在、早期の業績回復のための施策を実施しており、今後の安定した配当の実現に向けて努力を進めてまいります。

(2)修正の内容

	中間期	期末	年間
前回予想(平成 19 年 11 月 26 日)	850 円	850 円	1700 円
今回修正予想	850 円	0 円	850 円
(ご参考)前期の 1 株当りの配当金実績	0	1,500 円	1,500 円

4. 役員報酬の減額について

平成 20 年 9 月期は事業環境の悪化を踏まえて、平成 20 年 1 月より取締役全員の報酬の段階的減額を実施していましたが、更に今回の業績予想の下方修正を真摯に受け止め、経営責任を明確にするために以下のように取締役全員の報酬を減額いたします。

【取締役報酬の段階的減額の内容】

	代表取締役(1名)	常務取締役(2名)
平成 20 年 1 月～	▲20%	—
平成 20 年 3 月～	▲25%	▲10%
平成 20 年 5 月～	▲32%	▲10%
平成 20 年 8 月～	▲35%	▲15%

注:減額率は平成 19 年 12 月に決定した取締役報酬に対するものです。

※期限:業績回復を前提としまして平成 20 年 12 月までとします。

(注)

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報による判断及び仮定に基づいて算定しておりますが、予想に内在する不確定要因や、今後の事業運営における状況の変化等により、実際の売上高及び利益は上記に記載した予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことはお控えください。

以 上